

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原和明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原和明

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店  
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)  
三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区栄町5番地1)  
三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)  
三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	82,245	89,824	414,958
経常利益 (百万円)	2,192	5,137	21,801
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,443	3,717	9,902
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,558	3,083	8,914
純資産額 (百万円)	40,920	49,522	48,136
総資産額 (百万円)	280,784	283,750	293,663
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.78	4.57	12.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.5	15.3	14.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に底堅さがみられるものの、個人消費の冷え込みが続いており、景気回復は依然として足踏み状態です。先行きにつきましては、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題等、海外経済に不安要素が多く、景気の持ち直しに向けて、政府の経済対策の効果が期待されます。

国内建設市場におきましては、官公需の下支えに加え、企業収益の改善を背景とした民間設備投資などによって、建設需要は底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高898億円（前年同期比76億円増加）、営業利益56億円（前年同期比32億円増加）、経常利益51億円（前年同期比29億円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益37億円（前年同期比23億円増加）となりました。

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは内部売上高、又は振替高を含めて記載しております。

##### （土木部門）

売上高は339億円（前年同期比43億円増加）、完成工事総利益は41億円（前年同期比12億円増加）となりました。

##### （建築部門）

売上高は561億円（前年同期比31億円増加）、完成工事総利益は56億円（前年同期比25億円増加）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて99億円減少し、2,838億円となりました。主な要因は、現金預金の減少によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて113億円減少し、2,342億円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少によるものです。

以上の結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億円増加し、495億円となりました。尚、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の14.3%比1.0ポイント改善の15.3%です。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題について

当社施工の横浜市所在マンションにおける杭工事不具合につきましては、皆様方に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、引き続き居住者様の安全・安心を最優先に、管理組合様、売主様やご関係の皆様と対応策等につき協議を進めております。

#### (4) 研究開発費

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は331百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
計	2,669,464,970

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,366,605	813,366,605	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	813,366,605	813,366,605		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		813,366		12,003		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 811,881,900	8,118,815	
単元未満株式	普通株式 983,205		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	813,366,605		
総株主の議決権		8,118,815	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	501,500		501,500	0.06
計		501,500		501,500	0.06

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	66,209	51,754
受取手形・完成工事未収入金等	134,596	135,783
未成工事支出金等	29,530	30,168
その他	17,029	20,084
貸倒引当金	41	41
流動資産合計	247,325	237,750
固定資産		
有形固定資産	24,626	24,596
無形固定資産	2,022	2,012
投資その他の資産		
その他	26,215	25,853
貸倒引当金	6,526	6,462
投資その他の資産合計	19,688	19,390
固定資産合計	46,337	46,000
資産合計	293,663	283,750
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	115,745	96,030
電子記録債務	22,096	27,355
短期借入金	2 4,418	2 10,989
未成工事受入金	31,926	30,258
完成工事補償引当金	800	791
工事損失引当金	939	844
偶発損失引当金	2,152	2,152
独占禁止法関連損失引当金	287	287
その他	23,203	22,205
流動負債合計	201,569	190,916
固定負債		
長期借入金	2 18,971	2 18,582
退職給付に係る負債	19,474	19,275
その他	5,511	5,453
固定負債合計	43,957	43,311
負債合計	245,526	234,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	523	523
利益剰余金	30,131	32,205
自己株式	246	246
株主資本合計	42,412	44,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	135
繰延ヘッジ損益	6	9
土地再評価差額金	56	56
為替換算調整勘定	130	482
退職給付に係る調整累計額	652	600
その他の包括利益累計額合計	345	1,171
非支配株主持分	6,069	6,209
純資産合計	48,136	49,522
負債純資産合計	293,663	283,750

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1 82,245	1 89,824
売上原価	76,098	80,036
売上総利益	6,146	9,787
販売費及び一般管理費	3,827	4,220
営業利益	2,319	5,567
営業外収益		
受取利息	164	176
受取配当金	35	38
保険配当金等	7	13
為替差益	82	
その他	35	21
営業外収益合計	324	249
営業外費用		
支払利息	150	112
為替差損		334
その他	300	232
営業外費用合計	451	678
経常利益	2,192	5,137
特別利益		
固定資産売却益	10	4
投資有価証券売却益		11
収用補償金		11
その他	1	0
特別利益合計	11	27
特別損失		
固定資産処分損	20	7
和解費用		50
その他		0
特別損失合計	20	58
税金等調整前四半期純利益	2,183	5,107
法人税等	739	1,126
四半期純利益	1,444	3,981
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	263
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,443	3,717

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,444	3,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	512
繰延ヘッジ損益	82	16
土地再評価差額金	0	
為替換算調整勘定	43	454
退職給付に係る調整額	6	86
その他の包括利益合計	114	897
四半期包括利益	1,558	3,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,541	2,889
非支配株主に係る四半期包括利益	16	194

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 S M C C オーバーシーズシンガポール及びS M C C マレーシアは、重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
S M C C マレーシア(非連結子会社)	229百万円	従業員(住宅建設資金)	6百万円
従業員(住宅建設資金)	6	その他(2件)	4
その他(2件)	4		
計	241	計	11

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1) 当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,500百万円です。

- (2) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（前連結会計年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

- (1) 当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第1四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,250百万円です。

- (2) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成26年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第1四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
66,184百万円	73,157百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	429百万円
	463百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	812	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,625	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,098	52,934	82,032	213	82,245		82,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	449	1	451	20	472	472	
計	29,547	52,935	82,483	234	82,717	472	82,245
セグメント利益	2,950	3,128	6,078	96	6,175	29	6,146

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,557	56,079	89,636	187	89,824		89,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	319	0	319	20	340	340	
計	33,876	56,079	89,956	208	90,164	340	89,824
セグメント利益	4,146	5,597	9,743	72	9,816	28	9,787

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.78	4.57
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,443	3,717
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1,443	3,717
普通株式の期中平均株式数 (千株)	812,882	812,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社グループの三井住建道路株式会社及び同社関係者が、平成28年2月29日付で東京地方検察庁から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴されました。

当社といたしましては、同社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を指導・支援するとともに、同社を含めたグループ内部統制の更なる強化に努めてまいります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。